

令和7年度用

授業料無償化と 高等学校就学支援金（授業料支援）の 申請手続きについて

ここからは、令和7年度高等学校就学支援金と授業料無償化について説明していきます。

配布された資料の中から、お手元に「**高等学校就学支援金申請の案内**」と「**水色の封筒**」をご準備ください。

封筒に入った通知文に記載された氏名に間違いがないかご確認をお願いします。

はじめに ～授業料について～

県立高校では、毎月9,900円、年間118,800円の授業料がかかります。

これまでは「高等学校等就学支援金」という制度で、認定された世帯は授業料が実質無料、不認定となった世帯には授業料の納付を依頼してきました。

しかし、令和7年度より「高校無償化」がスタートすることで、就学支援金制度対象外の世帯も国からの補助により授業料が無料になることになりました。

これまでの授業料

就学支援金対象 → 無料

支援金対象外 → 授業料納付



制度変更

令和7年度の授業料

就学支援金認定 → 無料

支援金不認定 → 不認定決定後、
国の補助により無料

**ただし、就学支援金の申請を行わない世帯は
授業料を支払うこととなりますのでご注意ください！**

就学支援金制度の対象となる生徒

- ①高校に在学し、日本国内に住所を有する生徒
- ②親権者の所得が所得制限額（目安として約910万円）内である。
➡ **親権者全員分**の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民の調整控除の額」の合計が、
304,200円未満（世帯年収目安 **約910万円未満**）であること。
- ③高校等に在学した期間が通算して36月以内であること

対象とならない世帯は一度不認定となった後、
授業料無償化制度で無償となります。

次ページからは、就学支援金の申請方法を説明していきます



申請方法

原則、パソコンやスマートフォンを利用したオンライン申請となります。
スマートフォン等を持っていない、またはオンラインでの申請に不安がある方は
紙の申請書を利用することもできます。

紙での申請を希望される方は、事務室窓口までお声掛けください。

どちらの申請でも問題なく手続きできますが、
オンライン申請ならどこでも簡単に手続きができるため、
学校側としては、オンライン申請を強く推奨します。
インターネットが苦手という方もまずは一度チャレンジしてみてください。

今回は、オンライン申請でのおおまかな流れを説明していきます。

申請の事前準備

申請の前に以下のものをご準備ください。

- ・パソコンもしくはスマートフォン、タブレット
- ・高等学校等就学支援金オンライン申請の手順（別紙）
- ・ログインID、パスワードが記載された用紙（水色の封筒に封入）
- ・親権者の個人番号（マイナンバー）がわかる書類

手順① 申請システムへログインする

1. 別紙「高等学校就学支援金オンライン申請の手順」からQRコードを読み込む。
パソコンの場合はURLをアドレスバーに入力する。

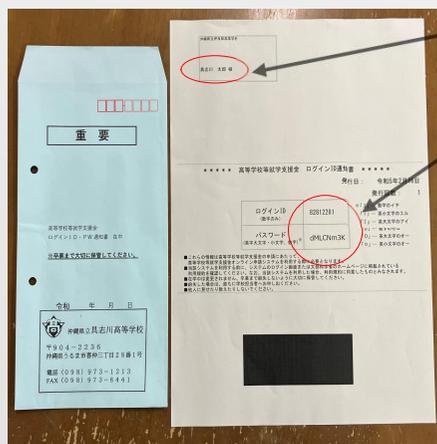


QRコード

URL : <https://www.e-shien.mext.go.jp/>

2. 水色の封筒から用紙を取り出し名前が間違っていないことを確認したら
記載されたIDとパスワードをログイン画面で入力する。

ログインIDが書かれた用紙は卒業まで使いますので、大切に保管してください。



封筒・ログインID 見本

生徒氏名

上段：ログインID
下段：パスワード



ID・パスワード入力画面

IDとパスワードを入力し、ログインする。

手順② 各種情報の確認、入力

1. ログインできると、以下の画面に切り替わります。
オレンジ色の項目が選択できる項目です。

意向登録ボタンから就学支援金の申請を希望するかしないかを選択します。

申請を希望する → **意向あり** → **申請の続きへ**
申請しない → **意向なし** → **申請は終了です。**

「意向なし」を選択した場合、審査ができず、
授業料を支払うことになる可能性があります。
押し間違いのないよう十分注意して選択してください。

※誤った意向を申請した場合は学校側で解除することになりますので、
速やかに連絡をください。

手順② 各種情報の確認、入力

2. 生徒情報の確認

意向登録を行うと次に生徒情報が表示されます。表示された情報が正しいかを確認してください。

もし情報に誤りがあった場合は訂正をお願いします。

次に在学期間等の学校情報が表示されますので、こちらも誤りがあれば訂正してください。

9:31 1月28日(木) e-shien.mext.go.jp 100%

生徒情報

氏名 奥志川 太郎

ふりがな くしかわ たるう

生年月日

郵便番号

住所(都道府県)

(市区町村)

(町名・番地)

(建物名・部屋番号)

メールアドレス

戻る < マイページに戻る 学校情報入力 >

生徒情報画面 見本

13:36 1月23日(木) e-shien.mext.go.jp 56%

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 沖縄県立伊良部高等学校

在学期間 ~ 現在

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校 (全日制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

学校情報画面 見本

手順② 各種情報の確認、入力

3. 保護者情報の確認

3-1. 次に保護者情報を入力します。
はじめに親権者の有無を選びます。

選択していくと、下に次の質問が出てきます。

3-2. 親権者の収入・課税状況を確認する書類を提出できるかを選びます。

ご家庭の状況にあった選択肢を選んでください。

個人番号（マイナンバー）は原則皆さんお持ちです。

マイナンバーカード（顔写真付きのカード）や
通知カードを持っていない方は住民票でも確認できます。

13:36 1月23日(木) e-shien.mext.go.jp

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について
収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。
① 未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合は、
② 両親がいる場合
③ 親権者が1人の場合 等

親権者はいません。
① 以下に該当する場合は、
② 未成年後見人が選任されている場合
③ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
④ 法定が成人（18歳以上）である場合
⑤ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

① できます。
② 親権者2名の収入状況を提出できる場合は、個人番号の指定を受けているが、親権者の両方又は片方が日本国内に住所を有していない場合も①を選択してください。親権者が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組を行わず、生徒の親権者とならない場合には、③を選択してください。

保護者情報画面 見本①

13:37 1月23日(木) e-shien.mext.go.jp

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について
収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

① できます。
② 親権者2名の収入状況を提出できる場合は、個人番号の指定を受けているが、親権者の両方又は片方が日本国内に住所を有していない場合も①を選択してください。親権者が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組を行わず、生徒の親権者とならない場合には、③を選択してください。

② 親権者は2名いますが、そのうち1名が個人番号の指定を受けていないため、1名分の収入状況を提出します。
③ 親権者のうち1名が、日本国内に住所を有していないなど個人番号の指定を受けていない場合は、③を選択してください。

③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。
④ 以下に該当する場合は、
・離婚、死別等により親権者が1人の場合
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず親権者の1名の収入状況を提出できない場合 等

④ 親権者全員が、⑤以外の理由により収入状況を提出できません。
⑤ 以下に該当する場合は、
・親権者全員が、就学に必要な経費の負担を求めることが困難な者である場合
・親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設長の親である場合

⑤ 親権者全員が、個人番号の指定を受けていないため、収入状況を提出できません。
⑥ 親権者全員が、日本国内に住所を有していないなど個人番号の指定を受けていない場合は、⑥を選択してください。

保護者情報画面 見本②

手順② 各種情報の確認、入力

3. 保護者情報の確認

3-3. 保護者情報を入力します。



親権者が2名のご家庭は必ず配偶者の情報も入力してください。

氏名の漢字・生年月日の入力間違いにご注意ください。誤っていた場合は審査ができず、差戻になります。

保護者情報画面 見本③

3-4. 収入状況提出の方法を選択します。 提出方法によって手順が違いますので、 説明文をよくお読みください。

おすすめは「個人番号を入力する」です。
選択時に出てくる枠内に個人番号（マイナンバー）を
入力するだけなので、負担も少なく簡単です。

入力したマイナンバーは学校側では確認できません。
入力間違いのないよう注意してください

おすすめです！

保護者情報画面 見本④

手順② 各種情報の確認、入力

3. 保護者情報の確認

3-5. 課税地情報を選択します。

令和6年1月1日時点でお住まいの都道府県、市町村を選択してください。

注意

令和6年1月1日以降に住所変更をしている場合は現住所の市町村と課税地の市町村が違う可能性があります。

市町村が違った場合は情報が取得できず、審査ができませんのでご注意ください。

4. 入力内容の確認・提出

最後まで入力して次ページに移動し、入力した内容を確認します。修正が必要な場合はそのページまで戻って修正してください。

確認事項をよく読み全ての項目にチェックをつけ、最後に「本内容を申請する」を押すと申請完了です。

「受付番号」が記載された画面が表示されますので、後から見返せるようスクリーンショット等で保存してください。

これで就学支援金に関する申請は以上となります。お疲れさまでした。

は届出を行った月か1～6月の場合は、その前年の1月1日現在に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は、市区町村に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし

課税地情報 必須

① 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、 にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください）。

受給あり 受給なし

課税地情報 必須

② 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、 にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

③ 入力必須項目の入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再送信が必要です。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

保護者情報画面 見本⑤